

平成25年9月6日

先に行われました参院選挙におきましては、自民党の圧勝となり、衆参のねじれ国会が解消されました。これを契機に、これまでのような審議拒否や数の論理だけで決着をつける国民不在とも揶揄された国会運営が改められ、与野党が真に国民本位の視点で審議を尽され、日本の喫緊の課題に迅速に対応されることを心から期待したいと思えます。

また、当町議会におきましては、7月25日に開催された臨時会において、加藤議長、大沢副議長をはじめ、議会の役員構成が決まり、新たなスタートをしていただきました。

国において連立与党により安定政権が続こうという機運の中で、ぜひ本町においても、この安定政権を見据え、新しい体制の町議会と町行政がそれぞれの立場で、町民本位の前向きで活発な議論を行い、議会と行政が両輪となって、腰を据えて、国・県とともに活力ある地域を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、御嵩町議会第3回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

【決算について】

平成24年度決算について、数値等につきましては後ほど担当者が説明させていただき、委員会付託される予定になっていきますので、私からは大局的な所感を述べさせていただきます。

戦後、御嵩町は復興のエネルギーを担うべく、亜炭鉱景気に支えられ、岐阜県内トップクラスの財政力を有しておりました。その後、エネルギー革命により斜陽化する亜炭経済と共に行財政力も衰えた訳ですが、その体質は変わらず、単独の事業を好む自治体として存続して参りました。

私は議員時代にも、そのような指摘を幾度もしましたが、その傾向は残されたままでありました。

6年前、私が町長に就任した際、外に向けて行財政改革をアピールした訳ではありませんが、職員に対し、行政の、行財政の体質改善を成すことを宣言し、今日に至っております。その結果が数値的变化として臆気に見えて来たのが、平成23年度の決算であったと言えます。そして、平成24年度の決算には明確な数字として表れており、6年間の体質改善への取り組みに間違いはなかったと安堵しております。

今後もさらなる体質改善を計り、町民の付託に応えさせていただけるよう努めて参りたいと考えております。

【環境モデル都市について】

環境モデル都市関連について、第2回定例会以降の状況についてご報告させていただきます

す。

この6月に、環境に加え福祉施策の先進的な取り組みをする町として、すでに「環境モデル都市」の最終型である「環境未来都市」の選定を受けております、北海道下川町で行政視察をして参りました。

下川町は、明治34年に現在の郡上市の住民が入植し、開拓を進めた町で、岐阜県とは縁の深い町です。

毎年50ヘクタールの植林と伐採を繰り返し、60年かけて3,000ヘクタールの広大な森林を整備する「循環型森林経営」を手掛け、優良な木材を生産するとともに、市場に出せない間伐材や木屑、枝葉に至るまで、集成材、木炭、化粧水、キノコの菌床等々に加工し流通を図るなど、説明を受けた担当者の言葉を借りますと、1本の木をしゃぶりつくすがごとく、まさに森林資源を余すことなく活用しながら安定的な経済基盤と雇用の確保を図る施策を展開しています。

また、環境モデル都市提案事業の柱の一つである森林バイオマスエネルギーの積極的な導入により、既に公共施設の熱エネルギーの42%を木質バイオマスで賄っております。将来的には町内の熱エネルギーの完全自給を目指すなど、官民合わせて化石燃料から木質バイオマスへの移行を進め、森林資源を活用した新たな町内産業の創出、育成、支援を同時に進めるという先駆的な取り組みをしております。

さらに、町の中心地からほど遠く、限界集落特有の課題を持つ集落において、集落内に広く散在し生活する住民を町営住宅に集約化する「次世代コンパクト集落」のモデル事業にも着手されていましたが、ここでも、バイオマス、太陽光エネルギー施設が整備され、環境未来都市として、まさに温室効果ガスの削減と高齢化社会対策を進めている先進的な自治体として、わが町の政策にも大変参考となる視察となりました。

次に、本町の環境モデル都市に関する状況をご報告させていただきます。

6月定例会において補正予算に計上させていただきました、環境モデル都市アクションプラン及び地球温暖化対策実行計画につきまして、現在、委託事業者との契約を終え策定に着手した段階であります。

基本的には、環境モデル都市の応募にあたって提案した事業を、平成30年度までの5カ年で着実に推進していく計画になろうかと思っておりますが、年内にほぼ策定を終え、内閣府から関係各省庁への協議手続きを踏んだうえで4月からスタートというスケジュールで進めております。

この計画策定にあたりましては、できうる限り町民の意見を反映し、参加型の取り組みにして参りたいと思っております。また、町民と対話する機会や環境イベント、各団体の会議などの機会をとらえ、モデル都市としての取り組みを広く周知して参りたいと思っております。

町民への周知に関連し、先般「環境モデル都市みたけ」をイメージするロゴマークを発表させていただきました。

様々な媒体を通して公募しましたところ、当初の予想をはるかに超える作品が寄せられま

した。

選定するロゴマークは、選考過程から広く慣れ親しんでいただけた作品が望ましいと考えておりましたので、多くの御嵩町民が集まる「よってりやあ みたけ」の会場における投票という形での最終選考を経て、決定させていただいたという経緯でございます。

今後、「環境モデル都市みたけ」の周知のため、様々な印刷物等で活用する予定でありますので、議員の皆様におかれましても、いろいろな形でご利用いただき、全国でも数少ない環境モデル都市として御嵩町のアピールにご協力をいただければと思います。

今回、環境モデル都市に選定されたことにより、国からの支援も視野に入ってきました。環境モデル都市の提案の中でも、政策の大きな柱の一つである太陽光発電設備、燃料電池、蓄電池などを組み合わせた「自立型避難所群構想」についての支援であります。

近年、2年連続で局地的集中豪雨により、広範囲に甚大な被害を受けました。加えて東海、東南海地震、さらには複合型大地震の発生も懸念されております。このような災害に備えるために、避難所施設の機能強化は急務であります。避難所においては、最低でも3日間、東日本大震災の経験を踏まえれば1週間は、各種インフラが停止しても自立した運営が可能な施設として整備していくことが重要であると考えておりました。

これまで、経済産業省などの公募に挑戦してはきましたが、採択されませんでした。

そうした経緯をたどるなか、今年度、地域の防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー導入を推進、支援する、いわゆる「クリーンニューディール基金事業」に岐阜県が採択されました。

これにつきまして、自立型避難所群構想についての事業計画を県に提出し、応募している状況です。今後、県と環境省との協議後に、9月県議会で基金造成の議案が上程され、議決後に各採択市町村に内示・交付決定される見込みです。

まずは、向陽中学校体育館、中公民館、海洋センターを自立型避難所として整備していくもので、事業化できれば大規模災害に対する避難所機能が大きく充実されます。

議員の皆様におかれましても、災害に強いまちづくりの観点からも、本事業に対するご理解とご支援をお願いしたいと思います。

【防災訓練について】

防災対策といたしまして、今、申しました施設の充実とともに、災害が発生した時に何をなすべきかという基本的な行動を確認し、検証しておく必要があると考えます。

9月1日に実施いたしました防災訓練につきましては、昨年度の防災訓練の反省点を踏まえ、今年度は、御嵩町防災リーダーを活用した訓練を実施しました。

災害時にはまず自助、そして共助、公助は最後になることを町民に理解していただくべく努力しているところです。発災後、行政がすぐに機能することは想定できません。まずは自分で身を守っていただき、町民の皆さんが協力して助け合っていただくこととなると思われまます。

このような観点から、訓練の企画、立案から、訓練会場における進行役などを、防災の研

修を受講した御嵩町防災リーダーに果たしていただきました。

上之郷小学校、御嵩小学校、向陽中学校、伏見小学校の4会場を避難場所とし、各会場ごとに防災リーダーの責任者を配置しました。職員は防災リーダーの黒子役となり補佐することで双方ともに発災時の行動を再認識し、充実した訓練となりました。

行政内部の訓練といたしましては、災害対策本部が想定した被害に基づき指示を出す災害図上訓練を実施し、また、災害対策本部に集約された災害状況や避難所情報などを、町民の皆さんにいち早く伝えることができるように、現在、情報発信ができる、ほぼすべての媒体を使用し、情報発信訓練を実施いたしました。さらに、「災害時における緊急放送に関する協定」を締結しておりますケーブルテレビ可児およびFMラインウェーブの協力により、実際に記者会見を生放送し、また随時、情報をFM放送で流すなど、協定の内容に基づいた対応を確認することができました。

各種団体の協力、参加をいただき、町民の皆さん650人に参加していただきました防災訓練ですが、この訓練で得たものを忘れないように、また、今回の訓練に欠けていたこと、現実的ではない多くの事案について、常に想像していただき、非常時に備えていただきたいと思います。

【亜炭鉱廃坑対策について】

本年5月12日に御嵩町比衣地内の町道で発生した亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害は、町道に埋設されている上下水道管の安全確保のため、国、県の特別の配慮により、被害発覚直後から特定鉱害復旧事業制度による復旧工事に着手することができ、完了していたところですが、7月末に隣接する箇所新たに陥没被害が発生しました。

現在の鉱害被害に対する唯一の公的制度である特定鉱害復旧事業制度は、被害が発生しても、採掘した事業者が責任をとることができないことが確認された場合にのみ、陥没箇所の穴埋めなどによる復旧工事が実施できるだけの制度であります。今回のような公共性の高い道路での被害の発生により、本町が国に要望し続けている鉱害予防対策制度の創設の必要性を改めて強く感じているところです。

本年5月28日に国土強靱化担当大臣、国土交通大臣へ知事とともに亜炭鉱廃坑対策の要望書を提出して参りました。

本町の亜炭が採掘された地域は、国の目指す国土強靱化の考えから、地盤の脆弱そのものに該当するのではないかと考えており、本町立地上の特殊性について、最大限の検討をして頂くよう、知事や国会議員の皆様の力を借りながら国へ引き続き強く要望してまいります。

【地域公共交通について】

今年度から3年間の新たな活性化計画のもとに、財政支援と利用促進活動を進めております名鉄広見線問題については、去る7月17日に活性化協議会を開催し、昨年度の事業報告や会計決算の承認などを行いました。

この4月から7月までの4ヶ月間の実績を申し上げますと、通勤定期と通学定期、定期外でそれぞれ前年度を割り込んでおります。全体では対前年度比7,841人の減少となって

おり、「平成24年度の利用者数を維持する」という目標からは若干乖離した厳しい状況となっております。今後はこの現状を踏まえ、一人でも多くの方が名鉄広見線をご利用いただき、実績数値として利用者が減らないように、機会ある毎に電車の利用を訴え、多種多様な利用促進策を講じて参りたいと存じますので、議会関係者の皆様のご協力も併せてお願いしたいと思っております。

また、これもこの4月から再編スタートしました、コミュニティバスの利用状況について、7月までの4ヶ月間の報告をさせていただきます。はじめに、名鉄御嵩駅を中心として御嵩・中地区を巡回する「ふれあいバス」は、合計で6,654人の乗車があり、運行日1日あたりに換算すると約80人の利用者でした。このうち、朝夕10便で御嵩駅と南山台、そして工業団地を結ぶ「工業団地・南山台線」については、徐々に利用者が増えており、4月に比べて7月は1.5倍の増加となっております。次に、上之郷と伏見地区での「ふれあい予約バス」は、かみのごう線が1,319人、ふしみ線が1,020人、全体では2,339人、1日あたり約28人の利用者があり、予約運行発車台数1,020台で割ると、1車両平均、約2.3人の乗車率であります。これらのコミュニティバスの運行については、新規バス停の増設や予約方法に関する改善など、町民の方からの要望もありますので、現在、各地域の自治会でのご意見のとりまとめのお願いなど、具体的な検証を進めております。今後は、課題と事案を整理し、関係機関との調整を経て改善を行い、利用者の皆様から及第点をいただける交通手段を目指して参ります。

【地域の情報発信について】

今年度の当初予算で、「岐阜県市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した「FM地域情報作成・放送委託」事業の計上をお認めいただいております。委託先は災害時での緊急放送の協定を締結しているコミュニティFM放送局の「FMらら」ですが、この7月24日に地域情報の発信基地として、「御嵩ミーモ・スタジオ」が地元商店街の店舗の一角をお借りして、開局しました。当日は、町民ギャラリーの方が見守る中で、私も「御嵩ミーモ・スタジオ」に生出演をさせていただきました。また、先月の「よってりゃあみたけ」では、御嵩駅前ロータリーの特別スタジオから生放送され、夏のイベントを大いに盛り上げてくれました。今後も、この「御嵩ミーモ・スタジオ」を活用して、町内の産業、歴史文化や地域の観光・イベントなどを発信し、地域振興とまちの活性化に繋げていただきたいと思います。

【鳥獣被害について】

野生鳥獣による被害は全国的に深刻な問題となっております。その被害は、イノシシやシカによる被害が主で、岐阜県内におきましては、平成24年度は4億3千万円の被害がありました。御嵩町では、届け出のあった被害だけで250万9千円で、被害額は年々増加傾向にあります。

特に、本町ではイノシシによる被害がほとんどであります。電気防護柵や防止ネットの設置による侵入防止対策や有害鳥獣捕獲隊による捕獲対策を講じていますが、なかなか被害が

減らないのが現状です。

被害増加の原因は山地に食料が少なくなったであるとか、山の荒廃によって容易に姿を隠すことができるなど、定かではありませんが、複合的な対応が必要と考えています。

野生鳥獣は、農作物だけを狙って田畑に侵入しているわけではなく、野菜くずなど、餌となるものがあればどこにでも出没するため、誘い寄せない環境を作ることも必要であると思われます。一度人里に出没しますと、人慣れが強くなり山へ帰ることがなく、人家近くや農地に住みついて被害を拡大いたします。

現在捕獲隊では、町内全域に94基の捕獲檻を設置して8月末現在で204頭を駆除しました。しかし、被害の減少は見られない状況です。

そこで本町では、捕獲による駆除だけに頼らず、野生鳥獣が侵入しにくい環境の整備を進め、彼らの警戒心を大きくする対策として、平成24年度に県の補助制度を利用し比衣地内で侵入防護柵を設置しました。

今後は、地域で総合的な対策に取り組むべき指導と防護柵、捕獲檻の一体的な利用により被害の拡大防止に努めてまいりたいと思います。

今回の一般会計補正予算には、捕獲隊による捕獲数が増加しておりますので、その経費を計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

【風しんワクチン予防接種について】

本年7月1日から実施しております風しんの予防接種について、第2回定例会（6月）の折に、現議長からご指摘を受け、「説明をする時間をつくらなければいけないと思っている」との答弁をさせていただきました。

これを受け、担当の福祉課から7月9日開催の議員全員協議会の席上において、制度の内容、対象者、必要となる経費などのご説明を申し上げ、一時的に9月から事業展開してまいります「高齢者等インフルエンザ個別接種委託料」を活用し、当面、風しんワクチン予防接種委託に必要となる経費を執行し、第3回定例会で補正予算の計上を行うことでご理解をいただいたところであります。

こうした流れの中で、本定例会におきまして、風しんワクチン予防接種に係る経費を歳入・歳出とも補正させていただくべく、予算計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【「子宮頸がん予防ワクチン」接種による健康被害について】

また、これも第2回定例会において、質問をいただきました「子宮頸がん予防ワクチン」接種による健康被害と思われる事案につきまして、現状を報告させていただきます。町として、この案件につき、入手でき得る関係資料を整え、去る7月17日に第1回目の「御嵩町保健事業健康被害調査委員会」を開催し、審議に入ったところであります。

第1回目の委員会では「経緯と現状の報告」「今後の方向性について」を議題とし、ご審議いただいたところでありますが、御嵩町の事案が非常に複雑である上に、国において現段階でこの子宮頸がん予防ワクチンの接種に起因すると証明がなされた状況にはなく、ただ、

積極的に接種をするよう促す「勧奨」をしないとの判断にとどまっていること、健康被害であると訴えておられる少女の病状が頭痛を中心に継続しており、日常生活に支障が出ている状況などを勘案し、まずもって、優先すべきは健康を害しておられる少女の健康回復として、注射や捻挫・骨折などによりその痛みが全身に広がり、継続する「複合性局所疼痛症候群」の専門医受診を行っていただき、原因究明と治療に結び付けることとなりました。

この診断結果や国の動向を踏まえ、第2回目・3回目の委員会を開催する計画で、委員会として何時が帰着点であるかは現段階では見えてきておりませんが、当該案件についての対応の方向性についての報告を頂戴し、その報告を基に国の動向を勘案し対応をしまっている所存であります。何分、プライバシーに関わる問題でもありますので、細心の注意を払い対応したいと考えております。

そこで、年度内に開催予定の委員会2回分の委員報酬を補正予算として計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定により5,455万6千円の増、地域経済活性化を図るために創設された「地域の元気臨時交付金」として4,482万9千円の増、普通交付税の増額などに伴う「財政調整基金繰入金」の1億4,406万9千円の減などを計上しております。

次に歳出であります。普通交付税等の収入増加に伴い、「財政調整基金積立金費」が6,452万5千円の増、本算定に伴う「国民年金事務取扱費」が2,930万4千円の減、可茂消防事務組合の消防救急デジタル無線整備工事特別分担金として「常備消防費」が2,110万5千円の増など、歳入、歳出補正予算額は9,479万1千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告について、ご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今回、提案いたしますのは、平成24年度の決算認定6件、人事案件1件、一般会計補正予算案など予算関係6件、条例、規約関係3件、都合16件であります。

のちほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。